

審 議 経 過

No. 1

発言者	発言内容
事務局 (福島)	<p>1. 開会</p> <p>2. あいさつ</p> <p>新委員 松口秀雄氏の紹介</p> <p>3. 協議</p> <p>(1) パブリックコメントについて</p> <p>[事務局説明] 第 5 次伊万里市男女協働参画基本計画 (案) について、令和 4 年 1 2 月 5 日～1 2 月 2 8 日までの間に意見の募集を行った結果、意見が無かったことを報告。</p>
事務局 (福島)	<p>(2) 第 5 次基本計画の計画書及びダイジェスト版について</p> <p>[事務局説明] 第 5 次基本計画の計画書と、新たに作成したダイジェスト版についての説明。</p>
川崎 アドバイザー	<p>基本方向 3 の成果目標において、市役所における男性職員の育児休業取得率を 7 5 % 以上にすると大きく目標を掲げてあるが、実施について具体的な方法を考えているのか聞きたい。</p>
事務局 (福島)	<p>令和 4 年度に、男性職員の育児休業取得を促進させるため、管理職員を集め、男性の育児休業取得についての研修を行いました。</p>
事務局 (松本)	<p>企画政策課において子の出生時にあたる男性職員が 2 人おりまして、市役所全体の意識を高めるために率先して育児休業を取得したところです。1 人目は令和 4 年に 1 カ月、2 人目は令和 5 年に 3 週間取得しています。</p>
川崎 アドバイザー	<p>着実に実施されているようで、育児・介護休業法も改正されたところでもあり、今後とも継続して頑張ってほしいところです。</p> <p>それと、計画書に使用されたイラストについて気になる点をお伝えします。</p> <p>計画書の表紙には、あらゆる世代が対象になっている割には、高齢の男性や仕事をしている人のイラストが無いことと、ダイジェスト版の 5 ページでは、男性が腕組みをして座っていて女性が立って話をしているので、</p>

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

審 議 経 過

No. 2

<p>事務局 (福島)</p>	<p>男性が上司、女性が部下のように受け取ることもできるので、対等に見えるイラストの方がよかったのではと思います。</p> <p>同じくダイジェスト版の7ページの赤ちゃんを抱っこしている二人の女性のイラストも、女性に対する支援を説明するページだからとは思いますが、このイラストだけを見ると、女性だけが育児をしているような印象を与えてしまい、「育児は女性がするもの」というメッセージを伝えているように見えるので、男性のイラストもあった方がよかったのでは、と思います。</p> <p>ご意見ありがとうございます。次回からは、計画書をはじめ啓発物に関し、イラストにも配慮をして掲載するように気を付けたいと思います</p>
<p>田中委員</p>	<p>モデル事業所として、市役所では男性職員の育児休業取得に関する目標値を75%以上に上げられましたが、市役所で育児休業取得が上がっても一般企業が低いままだと理想と現実とに差が生じるので、一般企業への啓発に関し、施策や新しいアピールなどビジョンがあるのか教えて下さい。</p>
<p>事務局 (福島)</p>	<p>一般企業の育児休業取得率を上げることは難しくはありますが、広報いきまりの令和5年3月号において、令和4年度中に育児休業を取得した市役所の男性職員と、民間企業の男性職員へのインタビュー記事を掲載し、また制度改正された育児・介護休業法の内容についても掲載し啓発をしたところです。</p> <p>また、一般企業に対し県と連携し制度改正について周知しています。</p> <p>一般企業を対象とした啓発については、コロナ禍でここ数年実施できませんでしたが、新型コロナに関する制限も解除されつつあるので、今後は研修などの啓発を考えていこうと思っています。</p>
<p>田中委員</p>	<p>もう1点教えて下さい。</p> <p>DVに関しては、市や警察の連携が必要であったり、相談数の高止まりや相談内容の深刻化などの問題があると記載されていますが、この状況から新たな具体策を準備されているのかを教えてください。</p>
<p>事務局 (福島)</p>	<p>DVに限らず伊万里市では女性相談を実施しています。全国的には相談件数は増加していますが伊万里市では高止まりしていて、相談をしたくてもできない人がいるのではないかと推測されるため、令和5年4月より相談日数を増やします。これまでの相談日は、月・水・金の週3日でしたが、火・木の2日間を民間の団体に依頼し、週5日に増やすようにしています。</p> <p>これまでの女性相談ではできなかったアウトリーチも、今回新たに加えました。</p>
<p>水島会長</p>	<p>その他、意見や質問はありますか。</p>

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

<p>菖蒲委員</p>	<p>アバンセ内にありますDVセンターの相談件数も減っています。内閣府が行っているチャットやLINEによる相談のDVプラスは話しやすい環境が整っていて、相談件数はおととしより1.5倍ほど増加したということでした。</p> <p>佐賀県はあまり相談がありません。DVセンターにも相談室はありますが、相談者に同行するアウトリーチはしていません。訪問すると、周りの目や配偶者がいつ帰ってくるかわからないなどの危険なこともあり、面談は内密に行っていますが難しいところです。</p> <p>DVセンターでは住民基本台帳のロックをかける書類が発行できるので、継続して相談に見える方もいます。DVセンターの相談件数は、年間6,700件ほどありますが、その16%はDV相談です。これは延べ人数ですので、同じ人が何度も相談にみえることもあるため、新規の相談となると少なめです。</p> <p>アバンセの男女課では、佐賀県内の4地区6ヶ所で女性のためのほっとカフェを行っています。集まって話をする中で何かしら悩み事がないか、社会福祉士が対応していますが、なかなか相談に結びつくまでは至っていません。</p> <p>ダイジェスト版の成果目標にデートDVの認知度がありましたが、高校生や大学生など、社会に出る一歩前の方を対象とした教育も必要だと思いますので、令和5年度はそこに力を入れたいと考えています。</p> <p>それと、男性の育児休業取得についてですが、私は佐賀市の男女共同参画審議会にも参加していますが、佐賀市でも問題視されていて、男性を育児に結びつけるために市報に育児休業を取得した方を中心に記載されていて、市役所の男性だけでなく企業の方も含め男性目線での不平不満なども載っています。</p> <p>子どもとの関わり方が分からない、食事の補助が上手くいかないなど、男性も女性と同じような悩みを持っていることが分かります。</p> <p>伊万里市でもそのようなものがあったらいいのかなという気がしました。</p>
<p>川崎 アドバイザー</p>	<p>女性のためのほっとカフェについて補足説明します。県内4地区に分けて実施していきまして、伊万里市でもNPO法人に協力してもらい実施しています。ほっとカフェは相談のきっかけづくりで、話しをして解決する人もいますが、相談窓口を知ってもらう機会になっています。しかし、ほっとカフェで話をする中で、相談窓口に行く手前で解決したり、落ち着かれるケースもあり、相談に結び付かない例もあるのでと思います。</p>
<p>水島会長</p>	<p>ありがとうございます。その他、意見や質問等がありますか。</p>
<p>高田委員</p>	<p>ダイジェスト版5ページの成果目標に男女協働参画に関する講座を開催するとありますが、どのような講座を開催するのか、全町13地区を目標としているのは5年間のうちにとということだと思いますが、各町1回ずつで終わるのか、回を重ねて何度かするのか教えてください。</p>

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

審 議 経 過

No. 4

<p>事務局 (福島)</p>	<p>伊万里市男女協働参画懇話会いまりプラザで、男女協働参画に関する様々なイベントや講座を開催しており、その中のひとつに出前講座があります。令和4年度では、男女協働参画視点での防災やLGBTQへの理解の出前講座を開催しました。男女協働参画に関する様々なテーマで啓発を行う講座の開催を目標にしています。</p> <p>地区については各町全てでの開催で、1回だけに限らず実施します。第4次計画期間内でも同じ地区で重複しての開催もありました。</p> <p>講座の対象も子どもから大人まで年代は様々、要望のあった団体へ出向き出前講座を実施しています。</p>
<p>水島会長</p>	<p>そのほか質問や意見はありますか。無ければ「4.その他」について事務局からお話してください。</p> <p>4. その他</p>
<p>事務局 (松本)</p>	<p>第5次伊万里市男女協働参画基本計画書とダイジェスト版については現在印刷中で、納品されましたら委員の皆様へ送付を予定しています。</p> <p>市役所では、3月末までに男女協働参画基本計画の令和4年度実績と、新たな計画書に基づく令和5年度の計画を各課から提出してもらっています。その評価については男女協働参画審議会でも意見をいただく予定ですので、よろしくお願いします。</p> <p>5. 閉会</p>